

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十二年一月十九日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十一年十二月二十一日奈良県指令建第八四一―一二一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十二年一月八日建第七二九二号

三 開発区域に含まれる地域

葛城市林堂一四四番地ノ七、一四四番地ノ八及び一四四番地ノ一一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡河合町泉台三丁目八番一八号

株式会社アイア奈良 代表取締役 南 正利